

総交第151号

令和4年3月7日

山形県トラック協会 殿

山形県みらい企画創造部長

(公 印 省 略)

クラスター抑制重点対策の実施について (依頼)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、まん延防止等重点措置終了後、感染の再拡大を防止するため、「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」として取組を進めてまいりました。その結果、感染の再拡大は見られないものの、今週に入り1日の新規陽性者数が200人台の日が続くなど、新規陽性者数の減少傾向は下げ止まっている状況です。また、これまで見られなかった重症者が見られるなど、医療提供体制のひっ迫度合についても予断を許さない状況が続いています。

つきましては、「再拡大(リバウンド)防止特別対策期間」は予定どおり3月6日をもって終了いたしますが、ワクチン接種の加速やクラスター対策の強化等について取り組む別添の「クラスター抑制重点対策(3月7日から3月21日まで)」へ移行することといたしましたので、これらのことに係る会員事業所等への周知について、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当：みらい企画創造部 総合交通政策課
生活交通担当 上村
TEL：(023)630-3417 FAX：(023)630-3082
E-mail：uemuraa2020t@pref.yamagata.jp